

平成 25 年 7 月 30 日 第 1 回 富士見市下水道事業審議会会議録

会議日時 平成 25 年 7 月 30 日 開会 午後 1 時 30 分
 平成 25 年 7 月 30 日 閉会 午後 3 時 30 分

会議場所 富士見市役所内 市長公室

出席者数 委員定数 10 名の中 9 名

出 席 者	委員	会 長	木 内 芳 弘	委 員	酒 本 敏 子
		職務代理	田 中 金 治	委 員	羽 石 裕 子
		委 員	吉 川 芳 一	委 員	本 間 雄 一
		委 員	古 賀 正 信	委 員	渡 井 善 治
		委 員	小 森 和 雄	委 員	
	幹 事	建 設 部 長 新 井 正 保			
	市職員・ 説明者等 (事務局)	森川建設副部長、橋本下水道課長、佐(昌)副課長、佐藤(秀)副課長、 新井 副課長、厚澤 主査、吉川 主査			
欠席委員	吉 田 京 子		傍聴者	1 名	
議 長	木 内 芳 弘		書 記	厚 澤 淳 一 吉 川 達 也	

会 議 事 項

< 委嘱状交付式 >

1. 開 会 新井幹事
2. 委嘱状交付
3. 市長あいさつ 星野市長
(市 長 退 席)
4. 閉 会 新井幹事
(審議会に移る前に) 委員の自己紹介

< 審 議 会 >

1. 開 会 新井幹事
2. 会長の選出
新井幹事が仮議長に就き、進行。
委員の出席状況の報告。委員10名中、9名の出席により、富士見市下水道事業審議会条例第7条第2項の規定の、過半数に達しているため、本日の会議が成立したことを報告。
富士見市下水道事業審議会条例第6条第2項の規定により委員の互選により、会長を選出。選出方法を確認した結果、指名推薦による選出となり、「木内委員」が推薦され、委員に諮り承認された。
3. 会長あいさつ 木内会長
4. 会長職務代理者の指名
富士見市下水道事業審議会条例第6条第4項の規定により、会長が「田中委員」を会長職務代理者として指名し、承認を得た。
5. 会長職務代理者のあいさつ 田中委員

会 議 事 項

6. 会議録署名委員の指名

会議録署名委員の指名方法について議長が確認し、議長一任による選出となった。
議長が今回の会議の会議録署名委員に「吉川委員」と「古賀委員」を指名。

7. 会議の公開非公開の決定

会議は原則公開。富士見市情報公開条例第7号第1号各号に該当する場合、又は、その恐れがある場合のみ非公開とすることができる。

本日の案件については非公開事項に該当する議案がないため、議長が公開することを委員に諮り、承認を得る。

※ 傍聴者1名（傍聴者入場）

8. 議 事

(1) 公共下水道整備計画について

事務局より委員の方々に、市民の代表として計画について審議し、また、ご意見をいただきたいとの趣旨説明後、資料に基づき計画内容の説明をした。

質疑応答等

会長： 委員の皆さんは、都市計画決定、事業認可、全体区域、市内のポンプ場等、初めて聞く言葉や場所など多々あると思うので、今後学んでいくと共に、今日は、下水道の基本事項などについて質疑をしていただきたいと思います。

質疑： 資料P3に（その他の類似施設）・農業集落排水事業、合併処理浄化槽事業とあるが、当市には該当事業がないということか。

応答： そのとおりです。当市においては、流域、公共、特定環境保全公共下水道事業を行っており、またP4の荒川右岸流域下水道汚水施設・富士見市が関連する主な施設については、すべて県の施設です。

質疑： 一般市民としては、これだけ膨大な下水道事業の建設費、維持管理費、認可変

会 議 事 項

更等の費用をどのように捻出しているかが心配だが。

応答： 下水道使用者からの使用料、国からの借金、受益を受ける方からの負担金、国からの補助金等で工事費等の費用を捻出しています。昭和57年から現在に至るまでに約302億円を投資しています。また、雨水については公費負担となっています。

質疑： P13の変更案・ポンプ施設の追加として、尺地雨水ポンプ場を都市施設として、今後、下水道事業により維持管理、施設増強するとあるが、このポンプ場は誰が建設し、今までは誰が維持管理していたのか。また、下水道施設とするメリットは何かあるのか。

応答： 尺地ポンプ場については、現在の道路治水課が排水路の管理者として建設し、管理していた。下水道施設とするメリットとしては雨水対策として大きな水路、いわゆる下水路として施設拡充や一体的に管理していけるということがある。但し、ポンプ施設の構造基準等が変化している中で、下水道施設として充たしているか等現在検証中である。

意見： 今回の認可区域の拡大は、下水道の一体整備という観点から、良いと思う。
また、今回の認可区域拡大等の見直しの中で、建設コストの削減などについても併せて検討していただきたい。

(2) 今後の予定について

今後の予定について事務局より別添資料に基づき説明。

質疑： 一般の市民からすると、難しい法手続きの説明より、水洗化率100%に向けての方策やゲリラ豪雨対策について知りたい。

応答： 汚水については、下水に接続しなくても浄化槽を使用している為、生活に支障がないなどの理由で、水洗化率が向上しないという問題がある。但し、下水道本

会 議 事 項

管が入れば、3年以内に下水に接続していただきたいと考えており、戸別訪問などとして接続をお願いしている。

ゲリラ豪雨対策については、今回お話をさせていただいたポンプ場の整備をはじめ、下流側を整備することにより、上流の浸水対策になっていくと考えている。

また、雨水対策として雨水管を現在整備しているのは、主に土地区画整理地内である。

9. 閉 会 新井幹事